歷認研活動記録

歷史認識問題研究会・役員名簿(令和5年3月現在)

会 長:西岡 力(モラロジー道徳教育財団教授・麗澤大学客員教授)

副 会 長:高橋史朗(麗澤大学大学院特任教授・モラロジー道徳教育財団教授)

同 : 江崎道朗(評論家)

同 :ジェイソン・モーガン(麗澤大学准教授)

事務局長:勝岡寛次(麗澤大学国際問題研究センター客員教授)

同 次長:長谷亮介(歴史認識問題研究会研究員)

監 査:島田洋一(福井県立大学教授) 顧 問:伊藤 隆(東京大学名誉教授) 同 :櫻井よしこ(ジャーナリスト) 同 :田中英道(東北大学名誉教授)

同:渡辺利夫(拓殖大学学事顧問・前総長)

歴認研活動履歴(令和4年10月以降)

令和4年(2022)

10月25日 特別集会「安倍晋三元首相と歴史認識問題」開催をHP上で告知

11月22日 日本統治時代を知る韓国老人からの手紙をHPにアップ。(本号にも掲載)

12月3日 産経新聞 (東京版) に意見広告 「安倍晋三元総理大臣の歴史認識問題での戦い を引き継ごう」を掲載、併せて12月18日特別集会を告知。

12月18日 歴認研特別集会「安倍晋三元首相と歴史認識問題」を開催(於全国町村会館)、 衛藤晟一元総理補佐官が基調講演。(特別集会記録は本号に採録)

12月19日 歴史認識問題研究会特別調査チーム*、産業遺産国民会議委託研究に関する 中間報告会(於産業遺産情報センター)

12月22日 韓国に住む日本人母親の訴えをHPにアップ。(本号にも掲載)

令和5年(2023)

1月27日 韓国政府の朝鮮人戦時労働問題解決案に対する歴史認識問題研究会声明

2月28日 歴史認識問題研究会特別調査チーム*、産業遺産国民会議委託研究に関する 最終報告会(於産業遺産情報センター)。

報告書「朝鮮人戦時労働者―賃金研究の現状と課題」を提出。

* 歴史認識問題研究会特別調査チームの構成員は、以下の通り。

リーダー: 西岡 力顧問: 田中直樹事務局長: 勝岡寛次研究員: 長谷亮介海外研究員: 李 宇 衍

定期研究会開催記録(第84回~第89回)

回	日時	講師 (肩書)	テーマ
84	4.9.30	黒岩昭彦 (宮崎県鵜戸神宮宮司)	八紘一宇の社会思想史的研究
		久野潤(日本経済大学准教授)	第一次近衛内閣における国策知識人の動向と言説につ
			いての組織横断的検討一支那事変長期化の一要因とし
			7
85	4.10.28	大久保正廣(福岡大学教授)	1. 旭川市における性的いじめ事件 その 2
			2. 生命の安全教育: いわゆる「AV新法」性暴力をめぐっ て
		長谷亮介 (歴史認識問題研究会研究員)	強制動員真相究明ネットワークの研究会と、佐渡フィー
			ルドワークに参加して判ったこと
86	4.11.25	宮田昌明(一燈園資料館「香倉院」勤務)	支那事変の位置づけ・論点をめぐる試論
		筒井正夫 (滋賀大学名誉教授)	戦後日本人の国防危機の希薄化をもたらした一要因―
			日本国憲法制定過程を顧みて一
87	4.12.23	西岡力(モラロジー道徳教育財団教授・	戦時労働者問題をめぐる日韓協議の現状と三つの問題
		麗澤大学客員教授)	点
		李宇衍(落星台経済研究所研究委員)	朴裕河『歴史と向き合う 日韓問題―対立から対話へ』 書評
			(韓国からWeb参加)
88	5.1.27	中村恵子(健康・環境デザイン研究所所	江戸幕府の北方防衛一いかにして武士は「日本の領土」
		長)	を守ってきたのか
		西岡力(モラロジー道徳教育財団教授・	朴裕河著『帝国の慰安婦』書評
		麗澤大学客員教授)	
89	5.2.24	小野寺崇良(東北大学大学院博士課程)	戦後歴史学界・考古学界における天皇陵をめぐる歴史 認識
		村田春樹(「今さら聞けない皇室研究会」 顧問)	朝鮮人偽慰霊碑との戦い 群馬県と東京都の場合

(以下の「呼びかけ文」は、本誌「創刊の辞」として掲げたものです。)

「歴史認識問題研究会」呼びかけ文

自国の歴史をいかに認識するかは、他国の干渉を許してはならない国家・民族の独立を支える支柱だ。ところが、事実無根の日本を非難する歴史認識が外交を阻害し、わが国の名誉と国益を大きく傷つけている。本来なら歴史認識問題は外交課題ではなく、学問的課題とされるべきことだ。国、民族が異なれば歴史認識が一致することはあり得ない。だから、近代国家は国家同士の利害が衝突する戦争が終わった後、条約を結び領土を割譲し賠償金・補償金を払って外交的に過去を清算してきた。わが国も大東亜戦争の清算を、7年間の占領後に結ばれた講和条約で終えた。東南アジア諸国、韓国、中国などとも条約・協定に基づき賠償や補償などを実施して過去の清算を終えた。

ところが、1980年代初めわが国マスコミの誤報を契機として「第一次教科書事件」が起き、歴史認識問題が新たに外交課題とされた。その後、首相の靖国神社参拝への干渉が始まり、ついに1990年はじめの「慰安婦問題」の勃発で、歴史認識問題でわが国が外交的に一方的に責められる構図ができてしまった。その結果、事実無根の日本を非難する反日歴史認識が外交を阻害し、わが国の名誉と国益を大きく傷つけてきた。

中国、韓国などが歴史認識問題を外交に持ち出すのはそれぞれの事情がある。しかし、彼らが使っている日本批判の材料の多くは最初に日本の反日マスコミ・学者・運動家が持ちだしたものだ。私たち心ある日本の有志はこれまで、国内の反日勢力に対して事実に基づく反論を行ってきた。その結果、朝日新聞が慰安婦報道の一部の誤りを認め謝罪するなど国内の論争ではそれなりの成果があった。しかし、国際社会ではまだ、反日勢力の影響力が強い。わが国政府は体系的かつ組織的な反論をいまだに本格化させていない。そこで私たちは、わが国の名誉を守る基礎研究をするために本研究会に集まった。

私たちは主として4つの事業を行う。第1に、歴史認識問題をめぐる今日的状況の研究を行う。それがいかなるプロセスでどのような勢力により表面化し拡散していったかについて、背景にある動きを含む体系的研究を行う。第2に、歴史的事実に関する実証研究を行う。それによって歴史認識問題にまつわる日本非難に対して、当時の歴史的事実に基づく反論の材料を提供することができる。若手研究者育成も進めたい。第3に、関係者の証言の整理や散逸している関係資料の収集を行う。事実の基づく反論のためには、まず第一次資料を収集が必要不可欠だ。第4に、これらの研究を土台にしてネット発信、外国語冊子発行、研究書翻訳事業など国際発信を行う。また、必要に応じて政府や関係機関などへの提言も行う。

以上4つの事業のため、公開シンポジウムと会員による研究会の開催、研究誌『歴史認識問題研究』発行などを行う。わが国の名誉を守るための本研究会の活動に多くのご支援を頂ければ幸いだ。

2016年9月7日